

羽田井集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 5月12日
 修正日：平成 年 月 日

| | | | |
|---|--|----------|-----------|
| 市町村名 | 大山町 | 組織名 | 羽田井水稲生産組合 |
| 1 地区の範囲 大山町 羽田井地区 | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 | 55.02 ha | | |
| 主な水田栽培作物 | 水稲、飼料 | | |
| 農家数 | 77 戸 | | |
| 認定農業者数 | 3 経営体 | | |
| 地域水田農業ビジョンの担い手数 | 3 経営体 | | |
| 3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成55年 2月11日】 | | | |
| | 組織形態（該当形態に ） | 加入農家数 | |
| 【現状】前年度実績 （20年度） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ⊙ 作業受託型 ・ 協業経営型 | 51 戸 | |
| 【目標】事業開始翌年度 （22年度） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ⊙ 作業受託型 ・ 協業経営型 | 51 戸 | |
| 4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標 | | | |
| 項目 | 【現状】 | 【目標】 | |
| 集積面積 | 29.43 ha | 31.95 ha | |
| うち経営及び作業受託 | 29.43 ha | 31.95 ha | |
| 対象水田面積 A | 50.56 ha | 50.50 ha | |
| 集積率 / A | 58 % | 63.26 % | |
| うち経営及び作業受託 / A | 58 % | 63.26 % | |
| 注1) の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、（新規組織の場合は事業費上限20,000千円）50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 | | | |

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

羽田井集落は、実際に営農している農家69戸のうち畜産農家2戸と果樹の複合経営農家数戸を除けば、水田面積55haの水稲生産農家が中心の地域である。

地域水田農業ビジョンに位置付けられた認定農業者は、畜産、果樹に3戸あるのみで、水稲を主体した者はいないのが現状である。

昭和55年の基盤整備事業完了と同時に羽田井水稲生産組合を設立し、地域営農を下支えする中心的生産組織として水田農業の作業受託を行ってきたが、その間、当集落においても農業従事者の平均年齢は60才に達し、独居世帯の農家8戸、集落外に出た世帯2戸出現するなど、高齢化、農業後継者や農業経営多様化等の問題は直視せざるを得ない状況にある。

このような中、当生産組合を、今まで以上に水田農業における集落の担い手として位置付け、耕作放棄地は先ず以て発生させないことを大前提に、新規のオペレーターを育成しながら、離農者等があれば生産組合員が利用権を設定し、農地を集積するなど農業施策で支えながら、田植えから刈り取りまでの水稲農作業の効率的な請負受託をより充実させ拡大を目指している。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水田のほ場基盤は全て整備済みであるが、耕土が浅いなど転作作物もブロッコリーなど野菜には適さない面があることから、集落内の畜産農家と連携しながら飼料作物の作付を行い、稲わら堆肥交換による土づくりを行う。

また、それ以外については地力増進作付を行い、耕作放棄地を出さないよう農地管理を行っていく。

3 農業用機械施設の効率利用

現在保有している機械はトラクタ（平成13年導入46ps,平成16年導入43ps）が2台、コンバイン（平成12年導入40ps4条刈り,平成15年導入48ps4条刈り）が2台である。

これら機械のうち、平成12年導入のコンバインが老朽化の進行による劣化、故障等で作業効率が著しく劣り、適応時期の刈取りができないなど、作業受託に支障をきたしている状況にある。

また、田植機について、従来はほとんどが個人対応だったが、前述の高齢化等の理由により、受託依頼が増えており、現時点では個人所有の機械を生産組合が受託している。今後とも個人対応ができない、個人所有の田植機を更新しないなどの農家の増加が懸念される。

このため、平成22年春までに乗用田植機2台、及び平成21年秋までにコンバイン1台を導入し、上記問題点を克服しつつ、計画的な適期農作業受託の実現と機械の維持管理等経常経費の削減、さらには作業効率向上による利用料の低減等様々な効果を上げていきたいと考えている。

なお、コンバインでの収穫作業については、従来から生産組合所有の機械で行ってきたことから、今後とも可能な限り当組織で受託し、**現在、23.8haである集積面積を、28.4haに拡大する予定である。**その乾燥調整については、全量をJAのライスセンターを利用する方針である。

また、田植機については、平成18年度からは組合員からの強い要望で田植え作業も請負受託することとなったが、個人所有の田植機がある程度、動いている現時点においては、受託面積が十分ではないが、個人所有の田植機を廃棄するごとに、生産組合での受託面積をその分だけ増加していく考えであり、**現在、10.5haである集積面積を、本事業の目標年度である1年後には15.4haに、さらに5年後には約20haの集積（作業受託）を見込んでいる。**

4 経営の多角化の方針・具体策

該当なし。

農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 | 本事業による 機械導入に |
|-------|-----------|-----|-----------|---------|-----------------|
| コンバイン | 4条刈56ps | 1台 | 6,700,000 | 平成21年8月 | |
| 乗用田植機 | 6条植10.5ps | 2台 | 3,280,000 | 平成22年3月 | |
| | | | | | |